

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内 秀明

整理番号	/	支出年月日	令和5年1月27日
費目	広報費	金額	¥22,275
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 証

竹内秀明 様

No. 5588-40

金額

¥29,700-

但

2023年

1月

27日

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



総合デザイン印刷・CISロゴマーク



愛知県八幡浜市大平1-805-2 ☎24-4961

G2141B

事業名、使途及び内容

備考

採分率 75% /

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	2	支出年月日	令和5年2月18日
費目	広報費	金額	¥29,370
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 証

R 5 年 2 月 18 日

竹内秀明 様

金額 29,370

但し 会報印刷 2000部 @19.58-
上記金額正に領収いたしました

印 収

紙 入

平 家 印

〒796-0202
愛媛県八幡浜市保内町宮内1-32-5
TEL (0894)36-0656 FAX (0894)36-2188
来台 <http://www.heikeinsatsu.com>
来電 info@heikeinsatsu.com



扱者印



(金額の訂正及社印、集金者印
のないものは無効です。)

現 金
小 切 手
手 形
そ の 他

事業名、使途及び内容

備考

採分率 75%

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	3	支出年月日	令和5年2月18日
費目	広報費	金額	¥19,335
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 証

R5 年 2 月 18 日

竹内秀明 様

金額 925780

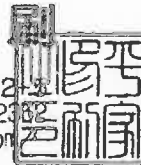
但し封筒宛名打ち込 1953村.0132
上記金額正に領収いたしました

印 収
紙 入

現金
小切手
手形
その他

平 家 印

〒796-0202
愛媛県八幡浜市保内町宮内1-32-1
TEL (0894)36-0656 FAX (0894)36-2382
Web http://www.heikeinsatsu.com
E-Mail info@heikeinsatsu.com



扱者印

(金額の訂正及社印、集金者印のないものは無効です。)

事業名、使途及び内容	
備考	振込率 75%

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	4	支出年月日	令和5年2月22日
費目	広報費	金額	¥15,000
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 証

12 103
No. ~~09-163~~

竹内秀明 様

令和5年2月22日

* ¥20,000-

但 会報作成料として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

フス社
NEXT SOFT 株式会社 ネクストソフト
〒796 八幡浜市大正町1182-19安全ビル1F
TEL 0894-29-1125・FAX 0894-29-1126

コクヨ ウケ-78N

事業名、使途及び内容

備考

拇印率 75%

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	5	支出年月日	令和5年2月22日
費目	広報費	金額	¥33,452
領収書・その他証拠書類 添付欄		領収書	
領収書		竹内 秀明 様	
竹内 秀明 様		[別納引受] 区内特別基 (定) 15.5g @73 611通 ¥44,603	
小計 ¥44,603		小計 ¥44,603	
郵便物引受合計通数 611通 課税計 (10%) ¥44,603 (内消費税等 ¥4,054) 非課税計 ¥0		郵便物引受合計通数 611通 課税計 (10%) ¥44,603 (内消費税等 ¥4,054) 非課税計 ¥0	
△計 合計 ¥44,603 お預り金額 ¥44,603		△計 合計 ¥44,603 お預り金額 ¥44,603	
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年2月22日 12:03 発行No. 230222A6984 端N41箱01 連絡先: 八幡浜日土郵便局 TEL: 0894-26-0971		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年2月22日 12:03 発行No. 230222A6984 端N41箱01 連絡先: 八幡浜日土郵便局 TEL: 0894-26-0971	
事業名、使途及び内容		※レシートのためコピー貼付	
備考		控弁率 75%	

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内 秀明

整理番号	6	支出年月日	令和5年 2月 22日
費目	広報費	金額	¥ 35,587
領収書・その他証拠書類 添付欄			領収書
領収書			竹内 秀明 様
竹内 秀明 様			
[別納引受] 区内特別基 (定) 15.5g @73 650通 ¥47,450			[別納引受] 区内特別基 (定) 15.5g @73 650通 ¥47,450
小計 ¥47,450			小計 ¥47,450
郵便物引受合計通数 650通 課税計 (10%) ¥47,450 (内消費税等 ¥4,313) 非課税計 ¥0			郵便物引受合計通数 650通 課税計 (10%) ¥47,450 (内消費税等 ¥4,313) 非課税計 ¥0
△計 合計 ¥47,450 お預り金額 ¥47,450			△計 合計 ¥47,450 お預り金額 ¥47,450
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年 2月 22日 12:01 発行No. 230222A6983 端N41箱01 連絡先: 八幡浜日土郵便局 TEL: 0894-26-0971			〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年 2月 22日 12:01 発行No. 230222A6983 端N41箱01 連絡先: 八幡浜日土郵便局 TEL: 0894-26-0971
事業名、使途及び内容			
備考			捺分率 75%

※レシートのためコピー貼付

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内 秀明

整理番号	7	支出年月日	令和5年2月22日
費目	広報費	金額	¥37,230
領収書・その他証拠書類 添付欄		領収書	
領収書		竹内 秀明 様	
竹内 秀明 様		[別納引受] 区内特別基 (定) 15.5g @73 680通 ¥49,640	
小計 ¥49,640		小計 ¥49,640	
郵便物引受合計通数 680通 課税計 (10%) ¥49,640 (内消費税等 ¥4,512) 非課税計 ¥0		郵便物引受合計通数 680通 課税計 (10%) ¥49,640 (内消費税等 ¥4,512) 非課税計 ¥0	
△計 合計 ¥49,640 お預り金額 ¥49,640		△計 合計 ¥49,640 お預り金額 ¥49,640	
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2023年2月22日 11:55 発行No. 230222A6982 端N41箱01 連絡先：八幡浜日土郵便局 TEL:0894-26-0971		〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2023年2月22日 11:55 発行No. 230222A6982 端N41箱01 連絡先：八幡浜日土郵便局 TEL:0894-26-0971	
事業名、使途及び内容		*レシートのためコピー貼付	
備考		揃り率 75%	



令和4年6月定例会一般質問(概略) 放課後児童クラブの現状と課題及び今後の 支援拡充について

○竹内秀明 放課後児童クラブとは、昼間就労等で保護者が自宅にいない御家庭の小学生、児童を対象に遊びを主に健全育成を提供する子育て支援策であります。

当市においても、市の直営の児童クラブが8か所あります。松蔭、神山、千丈、白浜、江戸岡、宮内、川之石、喜須来が対象です。また、市直営のない小学校も4か所あります。児童クラブがない川上小学校、PTA主体での運営が日土小学校、公民館主体で運営の双岩小学校、また農繁期、11、12月のみ運営されているのが真穴小学校です。

市内児童クラブ運営の財源を調べてみますと、市直営の児童クラブは国・県・市で子ども・子育て支援交付金を財源として

います。日土小学校、双岩小学校の財源は、市単で八幡浜市地域型放課後児童見守り事業補助金を財源としています。賃金、報償費の補助率2分の1、需用費、役員費、賃借料、使用料の補助率は5分の4となっています。令和3年の補助額は、日土小学校が85万4,000円、双岩小学校が28万4,000円です。

また、真穴小学校では、農繁期子ども教室事業で温州ミカンの一大産地である真穴地区において農繁期の農家の子供たちが放課後を安心・安全に過ごせる場所を提供する、市の補助金として18万5,000円を農林課の財源を充てています。

次に、保護者の負担金ですが、直営の場合、通常利用で月額4,000円、日土小学校の場合は通常利用で1日200円、双岩小学校は保護者負担金なし、真穴小学校は利用料として1か月1,000円、11月、12月の2か月利用の場合は2,000円、これは共済掛金も含まれております。

次に、支援員ですが、直営の場合は市が公募しております。日土小学校の支援員は、代表の方が御苦勞して探されております。真穴小学校は、見守りスタッフさんが1日2名で子供たちを見守っておられます。

日土小学校には、支援員が9名おられ、支援員の賃金は時給は、900円になっており、有資格者の方とは若干の差があるようです。なかなか運営が厳しく、経費削減をと支援員さんに30分単位、15分単位で就労してもらっている状況です。

利用者の保護者の方にお聞きすると、1日の利用料が200円であるのはとても助かっているとの声を聞きます。また、西校舎、低学年共有スペースを利用しているが、学校の行事等で利用できない場合にはJAの和室をお借りしております。

今まで述べたのが、当市の現状であると思います。

これから質問に移ります。

周辺部にはかつてミカン農家や3世代で暮らす家庭も多かったが、今では共働き家庭が当たり前となり、特に低学年の間は放課後児童クラブで預かってほしいと願う家庭が増えています。つまり、児童数の少ない小学校でも、中心部と同様に児

童クラブの利用ニーズが高くなってきています。ところが、周辺部の小学校では直営児童クラブが実現されず、3つの地域においては実現可能な方法による独自の児童クラブが開設され、今日に至っております。しかし、その開設状況を直営児童クラブと比較すると、市の支援の在り方に中心部と周辺部では明らかに格差が生じていると感じられます。

当市として、公設児童クラブのない小学校の保護者に対するニーズ調査などを行ったことはあるのか伺います。

また、周辺部の児童クラブの開設状況についてどのような現状認識と質的向上を図ろうと考えているのか。例えば、利用児童数や保護者負担、預かり施設、支援員の勤務条件、市からの補助金などの観点を含めて伺います。

また、真穴小学校における財源は農林課となっているが、その根拠はどうなのか伺います。

農繁期の農家の子供たちが安心・安全に過ごせる場所と農家の負担軽減を図るとあるが、農家以外の方で希望があれば受け入れてあげているのですか。

また、農繁期だけでなく年中通して開設してもらいたいという意見もお聞きますが、どのように対処するか伺います。

また、川上小学校に児童クラブの開設の予定はないのでしょうか。長期休業中には、川上から松蔭児童クラブに連れていかなければいけない保護者もおられるとお聞きます。

また、財源についてですが、当市には子育て支援課もできており統一できないものか、農林課と子育て支援課

と分ける必要があるのか伺います。

また、直営児童クラブと日土児童クラブを比較したときの支援体制ですが、どちらも最近では支援員不足が課題となっています。直営は、常勤の支援員あり、手当、休暇、社会保険等が適用され、日土児童クラブでは、常勤支援員なし、手当、社会保険等はなしで、児童クラブ支援員共済に加入しています。このような差があることをどう受け止めておられるのかお伺いいたします。

○市長(大城一郎) 私のほうからは、最後の直営児童クラブと日土児童クラブの支援体制の比較についてお答えをいたします。

公設の児童クラブの支援員については、同じ会計年度任用職員でも常勤や日々雇用などの任用条件により、手当や休暇、社会保険の加入等が異なります。日土児童クラブの雇用条件等に関しては、実施団体の裁量によるところですが、資金面において実施団体の負担が過度にならないよう配慮しなければならないと考えます。

児童見守り事業の補助金を創設した当初は、児童数が多く相応の利用料収入があったことから、収支のバランスが取れた適切な設定であったと思いますが、現在は児童数が減っていることや支援員不足の観点から実施団体の持ち出しが発生しており、補助金設定を見直す時期に来ていると感じております。児童見守り事業の安定した運営を図るた



め、今後、実施団体と人件費や利用料金等の設定について協議し、補助金の見直しを検討していきたいと思ひます。

○子育て支援課長(岡本正洋) 保護者へのニーズ調査については、放課後児童クラブの立ち上げの際や子ども子育て支援事業計画の策定時に市内全体の就学前、就学後の保護者を対象に行っていますが、公設児童クラブのない小学校の保護者のみを対象としたニーズ調査は近年実施していません。

○市民福祉部長(二宮恭子) 私は、放課後児童クラブの開設状況についてお答えをしたいと思います。

公設の8つの放課後児童クラブにつきましては、国の補助事業である放課後児童健全育成事業の基準により制定している八幡浜市の当該事業に関する基準条例と実施規則に基づいて運営しています。日土児童クラブと双岩地区青少年育成協議会が行っている児童見守り事業は、各実施団体の運営規定に基づく地域の実情に合わせた自主的な取組で、子育て支援課が所管する八幡浜市地域型放課後児童見守り事業補助金の交付により実施されております。真穴地区については、農繁期真穴子ども教室として収穫時期の農家の負担軽減も目的に、農林課が所管する八幡浜市農業振興事業費補助金の交付により実施されています。

公設の児童クラブは、国の基準等に基づくため、専用区画の設定それから有資格者1名を含む放課後児童支援員2人以上の常設、原則1年につき250日以上の開所日数、平日4時間以上、学校の休業日は8時間以上の開所時間、また月額による利用料等の規定がございます。これに対し、周辺部の児童クラブ等については、国の基準等に縛られることなく実施団体が地域の実情に応じた内容で運営規程を定めることができ、市の補助金についても制度設定当初から利用料収入等を考慮した上で実施団体の負担が過度にならないよう補助率等が定められていると認識はしております。

なお、運営の質的向上につきましては、毎年補助金の予算計上のため次年度の実施内容について要望等を聞き取り、協議をしております。今年度は、双岩地区において初の試みとなる夏休み子供塾の開催要望が追加されており、現在補助金の増額に関する準備を進めているところです。

○農林課長(宇都宮久昭) 真穴小学校における農繁期子ども教室事業について2点御質問がありました。

まず、1点目の所管が農林課となっている根拠についてお答えをいたします。

真穴地区で実施している農繁期子ども教室は、議員のお話にもありましたように、農家負担の軽減を図るという趣旨に照らし、農林課にて予算を措置し、毎年度18万5,000円を助成しております。この支援は平成26年度に始まったものですが、その当時、地域から市に対しスタッフの謝礼や交通費、消耗品費などの経費について保護者が負担する共済掛金を除いて支援してほしいとの要望があり、その金額が18万5,000円だったことから現在もそのまま同額としているものです。

なお、実績報告書を見ますと、年々事業費は増加傾向にあります。市の助成金で不足する分は利用者負担の増額で対応しているようです。ちなみに、令和3年度は事業費が約27万円、そのうち約3割に当たる8万2,000円が利用者の負担金で賄われております。

次に、2点目の農家以外の子供たちの利用状況についてお答えします。

農繁期真穴子ども教室は、農家のお子さんが対象となっておりますが、農家以外のお子さんでも要望があれば受入れを行っております。令和3年度は、利用児童30名のうち3名が農家以外のお子さんとのことです。

以上です。

○子育て支援課長(岡本正洋) 次に、農繁期だけでなく通年での開所はできないかについてお答えします。

農繁期だけでなく年中通しての開設の要望であれば、農繁期の子ども教室ではなく、日土地区や双岩地区と同様に地域型放課後児童見守り事業の実施について御案内しています。

なお、公設の児童クラブや商店街で実施している休日子どもクラブは、市内全域の児童を受入れ可能としています。学校が長期休業中の利用について、放課後児童クラブがない周辺部からの入所希望があれば、個別の相談に応じてこれらのクラブを御案内しています。

○市民福祉部長(二宮恭子君) 次は、川上小学校における児童クラブの開設についてお答えをしたいと思います。

川上小学校の児童クラブ開設につきましては、公民館の関係者が事務の傍ら、農繁期や夏休みに施設を開放して児童の見守りを行っていただくと伺いました。そこで、市では農繁期の子ども教室や放課後児童見守り事業の御案内をさせていただきましたが、支援員の確保や利用料徴収など諸事情により現在クラブ等の開設には至っておりません。

こうした地域の動きについて、神山地区の地域活動交流拠点施設あすもわでは、地域が主体となって子供の居場所



づくりに取り組んでいます。また、江戸岡、千丈地区の子ども食堂のきしたでは、子ども食堂の開設に合わせて児童の学習支援も行う夏休み勉強会が企画されるなど、地域で様々な子育て支援が展開されています。

市としましては、農繁期の子ども教室や放課後児童クラブの運営に限らず、それぞれの地域でのそれぞれの実情に応じた児童の健全育成事

業について、今後も支援していきたいと考えています。

以上です。

○子育て支援課長(岡本正洋) それでは最後に、子育て支援課と農林課に所管を分ける必要があるかについてお答えします。

当該事業の財源について、子育て支援課で統一できないかという御質問ですが、真穴地区の農繁期真穴子ども教室は農繁期の農家の負担軽減を目的としており、支援事業の内容もその目的に沿ったものとなっております。財源についても、それぞれの目的に応じて予算計上するものと考えます。

○竹内秀明 細やかな説明を誠にありがとうございました。よく理解できました。

私は、全てが市直営がいいとは思ってはおおりません。今部長が言われましたように、双岩ではまた夏休みに夏休み子供塾、そういった地域とか地域の頑張り、団体の頑張り、そういうのも全面的に支援してもらっていったらと思います。

当市では、日本一のミカン産地を維持、発展させていくために農業の魅力を発信したり、農業研修の支援を行ったりして移住促進に取り組んでおられます。しかし、子育て世代の方が移住を考えたときに、就労したい地域の小学校に放課後安心して子供を預けられる適切な児童クラブや、地域独自の子育てサポートを充実することは、移住促進を推進する上でも最も大切なことでもあります。今後、市内全域において児童数が一層減少していく見通しであるが、だからこそ行政としてはより手厚い子育て支援が望まれるのではないのでしょうか。ぜひとも中心部同様、周辺部の小学校にも不公平感のない環境を構築していただきますよう強く要望して、私の質問を終わります。

令和4年9月定例会一般質問(概略)

民生委員児童委員及び主任児童委員について

○竹内秀明 民生委員は、民生委員法で設置が定められ、職務の重要性に鑑み厚生労働大臣から委嘱され、身分は非常勤の特別職の地方公務員です。民生委員は児童委員を兼ねており、主任児童委員は児童委員の中から指名されます。任期は3年で、令和元年12月1日から令和4年11月30日。給与は支給されませんが、活動に要する交通費等に充てるものとして実費弁償額が支給されています。

活動内容としては、1、住民の相談・支援活動、2、地域福祉活動、3、関係機関・団体との連携、4、仲間同士の情報交換や研修等、多岐にわたっております。

令和元年度の八幡浜市民生委員児童委員委嘱状及び感謝状等伝達式の資料を見ますと、主任児童委員を除いた民生委員児童委員114名の平均年齢で見ると、新任男性66.15歳、女性62.73歳、再任男性68.08歳、女性65.47歳となっております。

質問1、県下の民生委員児童委員の状況、年齢及び在任期間の平均を伺います。

質問2、民生委員は、なるのはいいが、一度なったらやめられない。やめるときは自分で次の人を探さないといけないと嘆く声が至るところで聞かれます。また、ある地区の主任児童委員は5期も6期もやっているが、次に受けてもらえる人が見つからず苦慮していると聞いております。また、今回の改正において会議が紛糾し、大騒ぎになったと聞きます。

八幡浜市民生児童委員協議会において、行政としても協力していくと述べられておりますが、どのような協力をされているのか伺います。

質問3、民生委員児童委員の多くは60歳以上であります。地域のことをよく知っている方がよいのですが、若い人になってもらうのも良いのではないのでしょうか。なかなか仕事を持っていて難しいかもしれません。

若い人にお聞きすると、民生委員などは経験豊富な有識者しかないと考えているようであります。

また、主任児童委員においては、教員退職者、保育士退職者になるという概念を持っているようであります。

こんな概念を払拭し、地域福祉のために頑張ってもらえる人材がいると思います。人材を確保するために、市の広報等で一度民生委員児童委員、主任児童委員の活動報告の特集、人材の公募などする考えはないか伺います。

質問4、民生委員児童委員及び主任児童委員には、日々の活動に必要な費用、電気代、交通費などは市から実費弁償額として年額13万2,000円支給されております。

ご理解くださる公職選挙法(要約)

議員は、お祭りへの寸志、花見・会合等へのお酒等の提供、スポーツ大会への差し入れ、近所へのお祝いなどの寄附をすることや、当選のお礼のあいさつ行為、年賀状等の時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことが公職選挙法で禁止されています。議員に対する寄附の勧誘・要求も禁止されています。

議員の寄附や当選のお礼行為、年賀状は公職選挙法で禁止されていますご理解ください。

ここで、県下の実費弁償額をお伺いするとともに、住民の見守り役、身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役として、今民生委員児童委員に大きな期待が寄せられており、重要な役割と思っております。関係理事者の皆様には、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○市長(大城一郎) 竹内議員御質問3、広報等で民生委員等の活動報告の特集、人材の公募をする考えはないかについてお答えします。

民生委員児童委員の人選については、民生委員法に基づき、愛媛県民生委員児童委員選任要綱で資格要件や適格者、不適格者、推薦に当たっての留意点が具体的に示されております。

さらに、主任児童委員は児童福祉に関する理解と熱意を有し、また専門的な知識と経験を持ち、地域における児童健全育成活動の中心となり、積極的な活動が期待できる者を選出することとされています。

現在の主任児童委員の多くは、保育士や教員の経験を有する方ですが、推薦の基準として、保育士や教員のほか、保健師、看護師、助産師の資格を有する者や子供会活動、少年スポーツ活動、少年補導活動、PTA活動等の活動実績を有する者となっておりますので、地域福祉のために活動していただける方の推薦をお願いしています。

民生委員児童委員は誰でもいいというわけではなく、特別職の地方公務員であること、地区の実情に通ずる方で、さきに述べたとおり、資格要件等もあることから、公募による人材確保は考えておりませんが、市民の方々に広く制度を理解いただくために、広報等で活動報告を行い、民生委員児童委員の認知度の向上と人材確保にもつなげていきたいと考えております。

○社会福祉課長(松本有加) 県下の民生委員児童委員の年齢及び在任期間の平均についてお答えします。令和元年

12月1日時点では、民生児童委員の定数は3,469名、平均年齢は66.2歳、在任期間は平均で4年9か月となります。

本市の現時点、令和4年9月1日の状況は、最高年齢は81歳、最少年齢は45歳で、在職期間は11期32年間の民生委員がおります。

民生委員児童委員の選任にどのように関わっているのかについてお答えします。民生委員は、民生委員法第5条の規定に基づき、都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣から委嘱されており、その人選については、市から各地区へ地域で活動いただく委員候補の推薦を依頼し、各地区から候補者の推薦をいただいております。

各地区からの推薦については、地元の実情をよく理解している各地区民生児童委員協議会長や区長の協力を依頼しておりますが、議員御指摘のとおり、後任の推薦が困難な地区もあります。各地区での推薦や後任を探すのが難しい場合は、そこに市も加わり、人格、見識高く広く社会事情に通じ、かつ福祉の増進に熱意のある方に、民生委員の活動内容を説明して御協力いただけるようお願いをしております。

県下の実費弁償額ですが、令和3年愛媛県の調査では、委員1人当たりの実費弁償費が一番高いのが年額13万8,980円、一番低いのが12万400円となっております。

本市の実費弁償費年額13万2,000円は、県内20市町で上から4番目です。

○竹内秀明 いろいろありがとうございました。

1個だけ再質問ですけど、実費弁償額が今県下で4番目ということで、昨今の物価上昇を勘案したときに、増額する考えはないのか、お伺いいたします。

全国市議会議長会研究フォーラムin長野
デジタルが開く地方議会の未来



今年で17回目を迎える全国市議会議長会研究フォーラムが10月19、20日両日、長野市の「ホクト文化ホール」で開催されました。

現地開催は3年ぶりとなり、全国から約2,100人の市議会議長が出席し、「デジタルが開く地方議会の未来」をテーマに活発な議論が繰り広げられました。

○市民福祉部長(二宮恭子) お答えいたします。
実費弁償額の増額であります。原則無報酬で、活動に係るガソリン代や電話代等の実費弁償として活動費が支給されておりますが、原油価格の高騰等により、活動費につきましても影響があると思われま。

令和3年度に愛媛県が実費弁償費補助額補助金を1人当たり年額1,200円値上げしたことに合わせて、本市においても業務負担が増加していること等を考慮して、1人当たり年額1万800円を増額しております。

今後も県や他市の動向を注視し、対応していきたいと考えます。

○竹内秀明 この民生委員制度は、100年以上にわたる長い歴史があるすばらしい制度であります。今後も民生委員児童委員の皆様方には、たくさんのお力添えをいただくこととなりますが、地域福祉の向上のためよろしくお願ひするとともに、行政においても力強い協力のほどよろしくお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。

地域のため活動しています



県道の路肩沈下



倒木撤去



県道の倒木撤去



河川越水



防災倉庫備蓄品点検



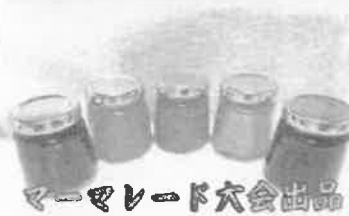
河川内倒木



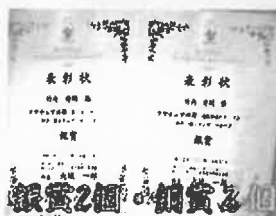
フラワーランド花植え



子育てサークル自主
子でサンタに衣装



マーマレード大会出品



銀賞2個、銅賞2個



アフリカ園管理



八幡浜守会 花

親会・懇親会の中止について

「竹内秀明とふるさと後援会」の総会および懇親会は、飲食を伴う会合になるため、新型コロナウイルス感染防止ため中止と致します。

会員の皆様におかれましては、新型コロナ対策を十分に行い、まだまだ続くと思われる、コロナ禍の中で生じる新たな課題についても竹内市議と皆さんと共に考え、対応していきたいと思ひます。

後援会のご入会案内

竹内秀明とふるさと後援会では、会員を募集しております。ぜひ、新しい会員をご紹介ください。なお、連絡先が個人携帯に変更になりましたのでお知らせします。

連絡先

名称 竹内秀明とふるさと後援会事務所

住所 〒796-017 八幡浜市日土町6-3394

連絡先

URL www.nextsoft.co.jp/takeuch

料金別納
郵便



郵便区内特別

ネクタイより作業服が似合う庶民派
皆様の声と汗と共に!!
たけうち ひであき



竹内秀明
ふるさと後援会

事務所 ■ 〒796-0170八幡浜市日土町6-3394(瀬田)